

# 祿子内親王家歌合の性格

三原まきは

## はじめに

長曆三（一〇三九）年に後朱雀院の第四皇女として生まれた祿子内親王は、八才から十二年間賀茂の齋院として勤め、永承元（一〇九六）年に没するまでに、二十数回の歌合を主催したことで知られている。そこで本稿では、歌合ひいては和歌題詠の過渡期に同一主催者によって数多く催されたこの歌合群に注目し、その性格について私見を述べてみたい。

従来、歌合で詠まれた歌に対しては、一首の文芸性をどう評価するかという視点からのアプローチが多かったが、本稿では一首の表現のみにこだわらず、その歌合あるいは祿子内親王主催の歌合全体を一つの作品としてとらえる視点から考察する。

それは、参加歌人が祿子内親王付きの女房、あるいは身近な他家の女房にほぼ固定化している点からも、その性格を考えていく上で適していると考えられるからである。

祿子内親王家歌合の年次考証については、拙稿「祿子内親王家歌合の基礎的研究―開催年次再考」（和歌文学研究 79 平成 11・12）で私見を述べているが、設題や歌材、参加歌人等を根拠に、七つの歌合について『平安朝歌合大成』（増補改訂版）での配列を訂正した。

また、『平安朝歌合大成』は二十五回の祿子内親王家歌合を集成掲出しているが、今回は、歌合本文の伝わらない「天喜元年六条齋院祿子内親王歌合」（平安朝歌合大成番号 150）と「康平七年十二月廿九日庚申祿子内親王歌合」（同 179）、断簡のみが伝わる「（承曆三十四年）祿子内親王男女房歌合」（同 206）、参加歌人や形式から祿子内親王主催の歌合とするには疑問の残る「（永承六年）夏六条齋院祿子内親王歌合」（同 148）、他の歌合と性格が明らかに異なる特殊な形式の歌合である「天喜三年五月三日庚申六条齋院祿子内親王物語歌合」（同 160）の五つの歌合を検討対象外とし、さらに、「某年夏祿子内親王歌合」（同 190）を二度の歌合が何らかの事情で一つの歌合として伝わった

と考へ、次の二十一回の歌合を検討対象としている。(＊は注  
1 拙稿において開催時期の訂正を提唱した歌合)

【齋院時代】

- 135 (永承三十四年五月) 六条齋院禊子内親王歌合
  - 137 永承四年十二月二日庚申六条齋院禊子内親王歌合
  - 138 永承五年二月三日庚申六条齋院禊子内親王歌合
  - 140 永承(五年) 五月五日六条齋院禊子内親王歌合
  - 144 永承六年正月八日庚申六条齋院禊子内親王歌合
  - 161 (天喜四年閏三月) 六条齋院禊子内親王歌合
  - 166 (天喜四年七月) 六条齋院禊子内親王歌合
  - 168 (天喜四年) 八月六条齋院禊子内親王歌合
  - 170 (某年立秋日) 六条齋院禊子内親王歌合
  - 169 (天喜五年) 九月十三日六条齋院禊子内親王歌合
  - \* 180 某年三月十余日禊子内親王歌合
  - \* 181 某年春庚申禊子内親王歌合
  - \* 182 某年五月五日禊子内親王歌合
  - \* 190 某年夏禊子内親王歌合
  - \* 190 某年(秋) 禊子内親王歌合
- 【退下後】
- \* 165 天喜七年閏五月六条齋院禊子内親王歌合
  - \* 167 (天喜七年閏五月) 六条齋院禊子内親王歌合
  - 186 治暦二年九月九日庚申禊子内親王歌合
  - 189 治暦四年十二月廿二日庚申禊子内親王歌合

193 延久二年正月廿八日庚申禊子内親王歌合  
205 承暦二年十月十九日庚申禊子内親王歌合

なお、本稿で引用した歌合に付した番号ならびに名称は「平安朝歌合大成」(増補改訂版)<sup>注2</sup>に、歌合本文は「新編国歌大観」(第五巻歌合編)によった。

一 表現の共有

この二十一回の歌合を一つの歌合群として見ていくと、非常に画一的で平板な印象を受ける。それはまず、歌合間において似通った点が多いためと考えられる。例えば、設題傾向が類似しており(禊子内親王家歌合では、多くが催された季節の単一題、または組題によるものである)、開催状況も庚申待ちが比較的多い。さらには参加者のほとんどが禊子内親王側近の女房であり、ほとんどの歌合が公の行事というよりは禊子内親王を囲んだ私的な催しであったと推測される。歌合どうしが似た印象を受け、歌合全体がさほど特徴のない歌合群であるかのような印象を受けるのは、これらのことが理由であろう。

また、禊子内親王家歌合の共通点や類似は、歌合どうしだけではなく、個々の歌合の内部においても見受けられる。すなわち、歌合内の類似表現が非常に目立つのである。

例えば、次に挙げるのは「天喜四年閏三月」六条齋院禊子内親王歌合(161)での詠である。

若草 左

左衛門

11 あさみどりむらむらみえしわかきさの春とともにぞふかくなりゆく

右

いでは

12 ゆきまわけむらむらみえしわかきさのなべてみどりになりにけるかな

ここでは、番えられた二首の同じ句に、「むらむらみえしわかきさの」という同じ表現が詠み込まれており、詠んでいる情景こそ異なるものの、二首の印象が非常に近いものになっている。

また「藤」題では次のように、語句の類似は見られないが、「藤」題ではなくて「岸辺藤」という、いわゆる複合題での詠であるかのように、そのモチーフが一致している。

ふぢ 左かつ

左衛門

9 ふぢのはなきしにほへるいけみづはむらさきにこそなみもたちけれ

右

こまの君

10 きしちかき松のみどりもみえぬまでこずゑをかけてさけるふちなみ

161の歌合では、例示してはいないが他にも、「きぎす」題で初句が共に「みかりする」となっていたり、「つつじ」題の三句が「いはつつじ」に、「かへるかり」題の結句が「かへるかりがね」に、「くれの春」題の結句が「春のくれかな」となっているなど数多くの語句の一致が見られる。また、モチーフも

「款冬」題では「款冬の匂い」、「すみれ」題では「野の萼を摘む」などが一致しており、ほとんどの番で多少の類似性が指摘できる。こうした歌の詠まれ方によって一首一首の個性が乏しくなり、ひいては祿子内親王家歌合全体が没個性的で印象の薄い歌合群となってしまうのであろう。

歌の優劣を競う歌合において、歌に特徴が現れにくいこのような詠み方は、本来避けるべきものであったはずである。例えば「永承五年六月五日庚申祐子内親王歌合」(141)は、主催者、開催年次、開催動機が祿子内親王家歌合開催の条件と近いものながら、その詠み方は全く異なっており、類似と呼ぶべき表現がほとんどない。また、祿子内親王家の女房で、祿子内親王主催の歌合に頻繁に参加している出羽弁の歌とその前後の歌に注目してみても、次に挙げるように、表現やモチーフの一致を見出すことはできない。

5 きみがよのはるかにみゆるやまざくらとしにそへてぞにほひましける

伊勢大輔

ほひましける

6 さてもなほあかずやあるとやまざくらはなをとときはにみるよしもがな

讃岐守家経朝臣

さてもなほあかずやあるとやまざくらはなをとときはにみるよしもがな

四番 左勝

出羽弁

7 さくらさくはるのかすみのたちしよりはなにこころをやらぬひぞなき

右

大膳大夫範永朝臣

8 さげばなほきてみるべきはかすみたつみかさのやまのさくらなりけり

九番 左持 郭公

伊勢大輔

17 ききつともきかずともなくほととぎすこころまどはすきよのひとこゑ

右

讃岐守家経朝臣

18 ほととぎすかたらふこゑをきくをりぞまたことごととはおぼえざりける

十番 左持

出羽弁

19 さみだれにぬれてきなくはほととぎすはつこゑよりもあはれとぞきく

右

大膳大夫範永朝臣

20 はつこゑをききそめしよりほととぎすならしのをかにいくよきぬらん

十五番 左 鹿

伊勢大輔

29 ゆふぎりにつままどはせるしかのねやよるぬるはぎもおどろかすらん

右

讃岐守家経朝臣

30 しかのねぞねぎめのとこにかよふなるをのくさぶしつゆやおくらむ

十六番 左

出羽弁

31 きくひとのなぞやすからぬしかのねはわがまつをこそこ

ひてなくらめ

右勝

大膳大夫範永朝臣

32 あらしふくやまののへにすむしかはもみちのにしききてやふすらん

この歌合がいわゆる晴儀の歌合であり、出羽が他家からの招待歌人であったことを考えれば当然の現象とも思われるが、他に「治暦二年五月五日皇后宮寛子歌合」<sup>注4</sup>(184)などの、開催時期や開催状況、参加歌人などが禊子内親王家歌合と似たような条件で行われた当時の歌合を見ても、やはり禊子内親王家歌合ほどの類似表現は見あたらないのである。

前出の161の歌合の「若草」題に共通して詠まれていた「むらむらみえしわかき」という語句は、これより以前に作例はなく、12の出羽の歌が『玉葉和歌集』に採られているものの、その後もほとんど見受けられないものである。また、「藤」題の「岸辺藤」というモチーフも、「藤」という素題の下では、同時多発的に発想しうるものではないと思われる。さらに、161の歌合において平均的に類似表現が多用されていることを考えれば、これらの類似が単なる偶然とは考えにくく、むしろ、同じ題の下では似たような歌を詠むことを避けず、いわば積極的に類似した表現を共有しているという意志を見せているとさえ解釈できよう。

禊子内親王家歌合には、161の歌合だけではなく、こうした単なる偶然とは考えられない類似が頻繁にみられる。「康平七年閏五月」六条齋院禊子内親王家歌合(165)は、「さみだれあまり

あり」という題で六番十二首が詠まれた歌合であるが、後半部分に二番四首にわたって類似表現を有している。

左 しもつけ

7 つきもせずながめやすべきさみだれのつねよりことにひ

かずつもれば

右 せじ

8 ひかずさへあまるさ月のながめにはころもほすべきすく  
もまだになし

左かつ なかつかさ

9 さつきさへつづけるとしのさみだれにたごのころもはほ

すひまもなし

右 しきぶ

10 ひまもなくながきさつきさみだれにたごのもすそをほ

すよしもなし

傍線等を施したように、この四首は大変似通った表現によつて構成されている。具体的に言えば、数首に渡つて繰り返される「五月雨」に「衣を干しても乾かない」というモチーフは、「長元八年関白左大臣家歌合」（いわゆる賀陽院水閣歌合）に際しての能因の「五月雨」題の詠に、

五月雨になりにけらしなふみしだくたごのもすそをほすほ  
どもなし

という歌があり、祿子内親王家の女房たちも、この歌に着想を得たと思われる。しかしその他には、式部が10の自詠歌と下旬が同じ、

かきくらしはれまも見えぬさみだれはたごのもすそをほす  
ほどもなし

という歌を、182の歌合の「五月雨」題で詠んでいる程度で、多用されている表現とは言えない。この点からも、これらの類似表現が偶然とはやはり思われないのである。

さらに言うならば、この四首の歌は、7の歌で下野が常より長い五月雨のうつとうしさを詠み、続く宣旨が二句と下旬を承けて8のように詠み、さらに中務は長い五月雨の他に「衣を干しても乾かない」という表現を取り入れ、9のような本末ともに宣旨詠と似通った歌を詠む。そして次の式部もこれに応じるかのように、田子の濡れた衣のモチーフをそのまま用い、干す暇もなければ干すよしもないと歌を展開させている、とさえ読めるであろう。

こうした例を「承暦二年十月十九日庚申祿子内親王歌合」(205)からもう一例紹介しよう。

一番 網代 左 宮殿

1 ひをのよる網代にかかる **白なみ** は水にふりつむ雪かとぞ見る

右 武蔵

2 ひまもなく網代にひをのよる時はしきりに浪のたつかとぞみる

左 美作

3 網代木にひをのよるをば **白浪** のあらへどきえぬ雪とこそみれ

右 宣旨

4 舟とめよここはわたしの渡守あじろになみのよるべ見ゆ  
べく

三番 左 出羽

5 網代木にひをひをのよるよるよくみればたつ **白波**にことな  
らぬかな

右 丹後

6 河霧のたちぬるときは網代木にひをひをのよるべもみえずぞ  
有りける

四番 左 中務

7 うち川に立つ **白波**とみえつれば網代にひをひをのよるにぞ  
有りける

右 左門

8 河浪の立ちよるきしにながめして網代にひをひをもくらしつ  
るかな

五番 左 小馬

9 網代木のしるしならずは川浪のよるにもひをひをはわかれざ  
らまし

右 式部

10 浪たたぬ時しなければ網代木にひをひをのよるこそわかれざ  
りけれ

ほとんどの歌において「ひを」を詠み込んでいる点について  
は、「網代」題の本意による一致と考えてよい。しかし、1と  
3の歌に見られる「網代の氷魚を白波に見立て、さらにそれを

雪と見紛う」という発想は先行例がほとんど見られない。また、

「白波」が左方にのみ詠み込まれているのも、単なる偶然では  
なく、一番から四番までの左方歌人によって意図されたものと  
みてよいのではないだろうか。

言うならばこれらの詠み方は、祿子内親王の詠歌にひかれ、  
それに唱和するような形で詠んでいった、と解することができ  
るのである。

実は、こうした歌合は十世紀にしばしば見られることが知ら  
れている。次の、「夕暮」題で四番八首が詠まれた「天曆十一  
年二月藏人所衆歌合」(49)の四首はその一例である。

左勝 よただ

3 ゆふぐれはをりこそまされむめのはなかをししのふるひ  
としなければ

右 よよし

4 むめのはなにはふもちるもかくれぬはあまたこのめのも  
ゆるゆふぐれ

左持 とうご

5 はるがすみたつゆふぐれのむめのはなかをとめてこそを  
るべかりけれ

右 しげまつ

6 むめのはなかをたづねてしをりつればかひなかりけりは  
るのゆふぐれ

一瀬恵理氏によれば、この歌合の大きな特徴は、歌が単に詠  
み番えられているだけでなく、3の「ゆふぐれはをりこそまさ

れむめのはな」という語句に5が、「ゆふぐれのみめのはなかをとめてこそをるべかりけれ」と応じ、さらにそれに対して6が、「かをたづねてをりつればかひなかりけり」と応じて、まるで掛け合いのように次々と歌が詠まれてゆく点にあるという。<sup>注5</sup>  
また、一瀬氏は「応和二年五月四日庚申内裏歌合」（60）もその一例として挙げてゐる。この歌合は、「明日は五日時鳥を待つ」という題での歌合であるが、語句の配置や歌の構成などに少なからぬ類似が見出せる。

右兵衛督博政朝臣

1 よもすがらまつかひありてほととぎすあやめのくさにい  
まもなかなん

藏人右近権少将助信持

9 よもすがらまてどきこえぬほととぎすけふぞあやめのね  
もつくしてむ

藏人主殿権助紀文利

15 よもすがらまちあかしつるほととぎすいつかはこゑをき  
くべかるらむ

くらのくらひと

18 よもすがらまちあかしつるほととぎすいつかあやめのね  
をばきくべき

一瀬氏は右の四首の類似表現について、『平安朝歌合大成』での「当座即詠のしかも、極めて具体的な意味内容を限定した一つの歌題に束縛されて居り、且つ、その作者が練達の専門歌人ではない」<sup>注6</sup>ための「やむを得ない結果」という評価からさら

に踏み込み、本歌合が「意図的に類似した表現を用いて詠もうとした場」であったことを指摘している。つまり、意識的に似た表現を用いて、あるいは同一の趣向で詠もう、という了解の取り交わされた場であった、とみているのである。

たしかに、本歌合では右の四首の他にも、「ほととぎすあす」（3・5）、「ほととぎすあけ」（7・8）、「ほととぎすいつか」（15・18）、といった上句から下句にかけての句跨り表現の一致が数首に渡って見られる箇所があり、積極的に類似表現を詠み込んでいる感は否めない。

このように、49・60の歌合での表現は、たまたま似てしまつたというにはあまりに不自然であり、意図的なものであるという一瀬氏の考え方は首肯すべきである。それは、判詞がこれらの類似表現を忌避していないことも傍証となろう。つまり当時の意識として、当座即詠の歌合における類似表現の多用は、「やむを得ない結果」というような否定的なものではなく、むしろ当たり前の詠み方として、ごく自然に参会者の間で受け入れられていた、と考えるべきではないだろうか。

しかし十世紀にこのような歌合ばかりが行われていたわけでは決してない。次に挙げる「宣耀殿女御聖麦合」（47）は、物合でありながらその勝負の重点が歌の優劣にあるとされる歌合であるが、このような類似表現を多用しない、歌の優劣を重視している歌合がやはり一般的なものである。

左

1 なでしこのはなのかげみるかはなみはいづれのかたにこ

中務

ころよすらん

右

兼盛

2 ももしきにしめゆひそむるなでしこのはなとしみればこ  
さざまされる

左

中務

3 あしひきのやまとなでしこいろふかきけふやこふてふひ  
とをまたまし

右ち

4 みなそこにかげさへみゆるなでしこのなみのはなをやい  
ろにそむらむ

左

5 たづのすむはまべにほふとこなつはいとどのどけきい  
ろぞみえける

右かつ

6 やまがつのかきほながらにうつしうゑいつとなくみむ  
とこなつのはな

49や60の歌合でみたような、歌どろしが多く表現を共有し、  
前の歌に唱和するような詠み方は、本来、歌会において多くみ  
られるものである。

藤の花を折りて松の千年を知るといふ題を

くにかみのぬし(紀伊守)

337 ふぢの花かざせるはるをかぞへてぞまつのよはひもしる

べかりける

あるじの君(涼)

338 春雨のにはへるふぢにかかれるをよはひある松のたまか

とぞみる。

侍従(仲忠)

339 ふぢのはなそめくるあめもふりぬればたまのをむすぶ春  
にぞ見えける

これは、作り物語中の例ではあるが『宇津保物語』吹上巻の  
藤花宴の歌会で詠まれた十一首のうちの冒頭三首である。特に、  
338と339の「雨をたまと見る」という発想は、「藤の花を折りて  
松の千年を知る」という題の本意によって導き出されたとは言  
いがたく、339が338の歌を意識して作られたと考えてよいであろ  
う。

そして、冒頭の三首に見られる前出の語や発想を詠み継ぐ手  
法は十一首全体に渡って行われており、類似表現を多用した歌  
が十世紀の歌会で詠まれていたことが確認できる。また逆に言  
えば、『宇津保物語』で見られるということで、歌会の歌とは  
こう詠むべきと認識されていたことが知られる。

つまり歌会では、他の歌人が詠んだ歌を受け継ぐことによつ  
て、歌と歌がつながるだけではなく、参会者が一体となるよう  
な雰囲気がつくられていたのであるが、前出の49や60の歌合に  
おいても、同様のことが行われていたといえるだろう。特に、  
参会者II参加歌人のような小規模で私的な催しであれば、その  
傾向は一層強かったはずである。そうなると、もはや歌合と歌  
会の違いはその形式だけとなり、「瀬氏のいうように、歌合と  
歌会の「境界線は限りなく霞んでくる」<sup>註7</sup>のではないだろうか。

そして、こうした歌合と歌会の関係は禊子内親王家歌合においても同様であったといえよう。

皇后宮権大夫

11 祝言をきくの色そふわがきみのちとせのほどをおもひ

こそやれ

左兵衛督朝任

12 つきもせずにはへる岸のきくの花きみが千代こそおもひ

やらるれ

四条右大弁定頼

13 かぎりなくにはへるきしのしら菊にちとせのつるのをる

かとぞ見る

これは、「万寿元年賀陽院行幸和歌」で詠まれた十七首の一部であるが、この歌会での詠み方が禊子内親王家歌合と非常に似通っていることは明らかである。「岸の菊久しく匂ふ」という複雑な題であることから、「にはへる」「きしの（しら）きく」といった語句の類似はやむを得ないとしても、それを配する句の位置や一首の構成までが似通っている点は、165の歌合での詠み方と同様である。この他にも本歌会では、「波」（3・4・6・9）、「澄む」（7・8・10）、「千代（または千年）」（7・9・10・11・12・13）などの語がある程度のまとまりを見せて出現する傾向にあり、歌人が前出の歌を意識して詠んでいた様子がうかがえる。

このような歌を詠む際の意識は、時代が下っても歌会で詠むべき歌の規範が変わっていないということだけでなく、歌会的

な詠み方をする歌合が十一世紀まで存続していたことを示しているといえよう。

もちろん差異を求め優劣を競う歌合本来の性格を有する歌合も催されているものの、その一方で、歌合本来の規範からはずれた歌会的な性格を持つ歌合が多く存在しているのが、禊子内親王家歌合の特徴なのである。

## 二 当座の状況への志向

これまで見てきたように、歌合の形式をとりながら、歌会の性質も持ち合わせる禊子内親王家歌合は、類似表現の多用の他にも歌会に近い特徴を有している。それは設題の方法とその詠み方である。開催数が急増し和歌題詠の変革を促したともいえるこの時代の歌合において、個々の歌の優劣を無視するような禊子内親王家歌合では、題とはどのような役割を果たしていたのであろうか。

歌会の目的が歌合において達成されようとしている禊子内親王家歌合において、前節で見たような作品の模倣は、同席する者の間に存在するある抒情を共有するための手段の一つであったと考えられる。同一の座では同一の心を持つていたいという意志が、結果として歌合という本来作品の独自性を競うべき場を、共同作業、共作の場たらしめているともいえよう。

このような歌合での題の役割としてまず考えられるのは、この共同作業、共作へと導くための指針の一つであるということ

である。会の趣旨を明確にして、詠作という作業への一助となつてゐることはいうまでもないが、単に歌の優劣を決めることが目的ではない。祓子内親王家歌合では、より高度なその場の一体感を得るための要素でもあったといえそうである。

換言すれば、祓子内親王家歌合における題とは、歌合に流れてゐる抒情や共通の雰囲気を表す、その場の状況や雰囲気に即した、いわば詠物的な詠み方を求める題であつたといふことである。

例えば、「治暦二年九月九日庚申祓子内親王家歌合」(186)は、「九月九日におまへに女方たち菊ひととづつうゑさせてごらんぜさすとて」という状況下に「菊」題にて催された五番十首の歌合である。『平安朝歌合大成』などでは菊合に伴う歌合とされているが、歌の内容を見てみると、合わせてゐる菊のすばらしさだけを詠んだ歌はほとんどない。一番左の美作の歌は、

1 君がよをなが月のけふうつしうる菊にはならぶ花なかりけり

と、移し植えた自分の菊を讚美してゐるかのような詠みぶりではあるものの、そこには「君がよをなが月」と、主催者である祓子内親王への讃辞が込められてゐる。

また、番えられてゐる中務の歌も、

2 君が為うつしうれば菊のはなちとせ句はんかこそしる  
けれ

と、移し植えた菊の香のすばらしさに、祓子内親王讃辞を添えて詠んだ一首となつてゐる。

このように、本歌合で注目すべき点は、重陽節の歌合における「菊」題による歌合にも関わらず、菊のめでたさだけではなく、祓子内親王の御前であるということ、菊を一本ずつ植えさせたということが、歌合全体を通奏低音のように流れてゐる、という点なのである。

つまり、この歌合で詠まれた歌には、「けふうつしうる」(一番左)、「君が為うつしうれば」(一番右)、「うつしうるやど」(二番右)、「君がすむ宿」(三番左)など、「九月九日おまへに菊ひととづつうゑさせてごらんぜさす」という状況下でしか詠み得ない表現が多く詠み込まれてゐるのである。

兼題が多く、題から想起されることのみ詠むことが多かつた歌合の場合、その歌は観念的なものになり、実景の描写が入り込む余地はほとんどない。例えば、前節でみた「永承五年六月五日庚申祐子内親王家歌合」(141)の5、6、8(「桜」題)で詠まれている「やまざくら」は、開催日から考えても参会者の眼前にある景物ではない。これは、次の「郭公」題や「鹿」題でも同様であり、四季に渡る組題が急増する十一世紀の歌合においてはごく一般的な詠まれ方であつた。

しかし、186の歌合は全く逆である。つまり、ここで出題された「菊」という題は、形式的には重陽節にちなんで菊を詠み、そこに祓子内親王への祝意を込めることを意図した題詠題でありながら、本質的には、眼前の景物を詠む詠物題の性格を佩びてゐる題であるといえるのである。

詠物的な題が出題されている例をもう一例挙げよう。

神楽 一番 左

小弁

1 ふきたつるにはびのまへのふえのねを心すみてやかみも  
きくらむ

右かつ

宣旨

2 ゆふしでていはふいつきのみやびとはよよにかれせぬさ  
かきをぞとる

左かつ

さぬき

3 としふればしげるさかきのもとすゑにむれるてあそぶし  
めのうち人

右

やまと

4 君がためあそぶかぐらのふえたけはいくちよまでかなら  
むとすらむ

これは、「永承四年十二月二日庚申六条齋院祓子内親王歌合」  
(137)の「神楽」題での詠である。この歌合は、庚申の夜に本  
院での御神楽に次いで「神楽」「雪」「氷」「歳暮」「待春」の五  
題十番二十首の歌合であった。「神楽」という題自体、比較的  
珍しい題なのだが、ここで注目したいのは、この題が御神楽の  
後に行われた歌合で出題されているという点である。つまり、  
ここで詠まれている「神楽」とは、単に冬季の題材として任意  
に選ばれたものでは決してない、ということである。

例えば、3の歌の「としふればしげるさかきのもとすゑにむ  
れるてあそぶしめのうち人」とは、祓子内親王をはじめとする  
自分たちを指すものであると思われるし、1の「ふきたつるに  
はびのまへのふえのね」や、4の「君がためあそぶかぐらのふ

えたけ」などは、参加歌人や列席者にとつては、先ほど耳にし  
たばかりの笛の音を彷彿させる表現であつたろう。同じように  
2も、「ゆふしでていはふいつきのみやびと」が先の御神楽に  
おいて「さかきをぞとる」光景を、歌合の列席者が先程まで見  
ていたからこそ意味のある歌だといえる。

ここでも題は、186の「菊」題と同様に、その時の状況でなけ  
れば詠みえない歌を要求するような題となっており、詠まれる  
歌も必然的に眼前の状況を越えない範囲の内容にとどまってい  
るのだが、このような題と歌との関係は、本来、歌会に多くみ  
られるものであつた。

内大殿(師実)

532 冬ならでさやけき月の滝つ瀬は音はせねども水しにけり

二位中納言俊家

533 澄む水にさやけき影の写ればや今宵の月の名に流るらん

中納言能長

534 千代までにすむべき水の流れには月ものどけく宿るなり

けり

二位中将祐家

535 岩間より流るる水に月影のうつれるさへぞさやけかりけ

る

これは、『栄花物語』卷第三十六「根合」に収録された、九  
月十三夜内裏御遊の際の歌会で詠まれた歌である。題は不明で  
あるが、「九月十三夜の明るく美しい月が水に映る」という内  
容が一致しており、典型的な歌会での詠み方であるといえよう。

そして、祿子内親王家歌合にも、これと大変似た詠み方をしている歌合がある。

九月十三夜

左 宮殿

1 こよひしもなどかひかりのまさるらんでそふ月はあら  
じとおもふに

右 宣旨

2 あらたまる月の色さへくもらねばなほみにしむはあきの  
そらかな

左 美作

3 秋の月ひるにまさればあかつきのかねつく人もいかがわ  
くべき

右 さぬき

4 さやかなる秋の月にはくれぬともあけゆくそらしれざ  
りけり

左 なかつかさ

5 秋ごとにこよひの月はみしかどもかばかりてらすかげは  
なかりき

右 さいも

6 秋の月いつもさやかにてらせどもこよひばかりのひかり  
なきかな

左 いでは

7 ながづきのながきよてらす月をみてまだくれぬひととおも  
ひけるかな

右 たご

8 あかねさすひかりとぞみるなにかき月はまことにこよ  
ひなりけり

左 こま

9 かづらきのかみやわぶらんあかねさすひかりとみゆる秋  
のよの月

右 しきぶ

10 いつともながむるそらはかはらねどひかりことなるあ  
きのよの月

この「天喜五年」九月十三日六条齋院祿子内親王歌合（169）は、「九月十三夜」題を十人の参加歌人が一首ずつ詠んだ一題五番の歌合である。詠まれた歌の内容をみていくと、歌番号1・5・6・10の四首が「毎年秋は来るが今日の月ほど美しい月はない」という趣意で、3・4・7・8・9の五首が「日中あるいは朝かと思紛うほどさやかな月」という趣意で詠まれている。このような偏った詠み方は、前出の九月十三夜歌合での詠み方と非常によく似ており、左右の方分けさえなければ、歌合の詠といつてもわからないほどである。

また、169の歌合の場合「九月十三夜」という設題が、その場の状況に即した単一題という点ですでに歌会的な要素があり、形式からも歌合に近い歌合と認められる。

そもそも十一世紀中頃において、物合を伴わない単一題による歌合自体、比較的珍しいのだが、祿子内親王家歌合ではこうした設題がかなり多く見られ、169の歌合もその一つである。こ

のような設題の歌合は、語弊を恐れずに言えば、歌合の形をとる必然性が感じられない歌合であり、一般的には歌合を催すべきシチュエーションであるといえよう。

さて、このような状況に即した題の在り方は、これまで見てきたような、個々の題と歌との関係だけでなく、題どうしの結びつき、すなわち組題の形成にも関わっている。

「天喜四年七月」六条齋院禊子内親王歌合（166）は、秋題四題十「祝」「恋」という六題で七番十四首が詠まれた歌合である。中でも秋題が特徴的で、「六月祓」、「立秋」、「七夕」と素題が並ぶ中に、一つだけ「夜虫鳴初」という複雑な題を含む少々変わった組題が採用されている。こういった不揃いな組題は、十一世紀中頃の歌合に非常に多く集中して見られるもので、素題が中心の王朝歌合の組題と、院政期以降急増する結題の組題との過渡期にあることを象徴する現象ともいえるのであるが、このような特異な組題も、題が開催状況に即しているという点からみれば、さほど奇異な組題とは認められないことになってくる。

この組題は「六月祓、立秋、夜虫鳴初、七夕」と、晩夏から初秋の景物が、季節の移り変わりに即して微妙に配列されている。こうした繊細な構成の設題を試みるとき、「夜虫鳴初」という題が、形だけ周りに合わせて、例えば単に「虫」となっていたのでは都合が悪いことは自明なことであろう。そして、こうした組題で詠ずることによって、参会者は会の進行と同時に、季節の移り変わりまでも体験していくことができる仕組みにな

っていたと考えられるのである。同様の不揃いな組題の例が禊子内親王家歌合にはいくつか見られる。

〔天喜四年閏三月〕六条齋院禊子内親王歌合（161）

閏三月尋桜、款冬、葦、躑躅、藤、若草、雉、春駒、

蛙、苗代、帰雁、暮春

某年春庚申禊子内親王歌合（181）

春夜月、帰雁、蛙、呉竹、早蕨、菫菜、躑躅

傍線のある題が素題の組題の中に一つだけある複雑な題であるが、「閏三月尋桜」の場合は、「桜」だけでは晩春の組題の中でこの題だけが仲春までの景物になってしまい、「春夜月」の場合は、「月」だけでは春の組題の中に「秋」の景物が混ざってしまい、それぞれの組題の意図から逸れてしまうので、一題だけ他とは異なる形の題を採用していると考えられるのである。特に、この二題は、各歌合の一題目にあたるので、はじめに歌合の季節をある程度限定する、という役割を担っていたのかもされない。

そうすると、素題と一緒に出題される複雑な題は、決して他の題となじまないものではなく、むしろこの題があるからこそ組題としての効果が高がる重要な題だといえるのではないだろうか。そして、こうした題の下で詠まれる、

こよひこそなきはじむなれ下草にむすばほれたるむしのこ

ゑごゑ（166・夜虫鳴初・三番右・讃岐）

のような当座の状況を強く反映した歌は、臨場感をもって参会

者に伝わっていたにちがひなく、題が参会者を一体化させるための重要な役割を担っていたと考えられるのである。

堀河百首によって歌題の季節が厳密に決められる直前の、歌人たち（特に非専門歌人）の歌題に対する季節意識がこのような形で垣間見られるということは、題に対して歌をどう詠むか、という視点からは見えてこない問題であり大変興味深い。しかし、それ以上に看過できないのは、こうした設題が歌会ではなくて歌合において行われている、ということであろう。禊子内親王家歌合はこの点でも、歌合よりも歌会に近い性質をもっているといえるのである。

以上見てきたように禊子内親王家歌合は、通常概念からすれば、表現の共有、会当座の状況に即した設題という二点において、歌合というよりもむしろ歌会的な性格を強く持つていたと考えることができる。現存する禊子内親王周辺の歌群において歌合の痕跡が残らないことを考え合わせれば、禊子内親王のサロンでは、歌合が歌会の機能をも含み込んでいた可能性を考えてもよいと思われるのである。

## おわりに

本稿で見てきた禊子内親王家歌合の特質は、いわば十世紀的なものの残存であると捉えることができよう。俊頼や基俊が登場し、歌合が中世的な展開を迎えるその直前（あるいは同時

期）においても、歌合はそれとは全く違った可能性をなお示していたのである。題の機能という点から見ても、中世的な歌題の機能、すなわち、まわりの状況に関係なく題が歌の世界を形づくる題詠題としての機能とは全く異なる機能を禊子内親王家歌合は示しており、題詠史を描く上で無視できない存在だといえるのではないだろうか。

## 注

1 拙稿「禊子内親王家歌合の基礎的研究―開催年次再考」

（和歌文学研究79 平成11・12）

2 注1拙稿で開催年を改めて提唱した165・167と、『平安朝

歌合大成』に記載がない190については、稿者が独自に名称を付した。

3 本歌合の概略は次の通り。

「永承五年六月五日庚申祐子内親王歌合」(141)。三題十八番三十六首（桜・郭公・鹿各六番十二首）。歌合本文の前に漢文日記あり。参加歌人は、典侍、資業、侍従、兼房、伊勢大輔、家経、出羽、範永、小弁、経衡、相模能因の十二人で、一人各題一首ずつ披露。

4 この歌合は、資料にもあるように、物合であつたらしく、

女房だけによる歌合であるという点、禊子内親王家の歌合にも度々見える下野が参加しているという点など、禊子内親王家の歌合と形式的に共通点の多い歌合であるといえよう。

- 5 一瀬恵理「『藏人所衆歌合』小考」(小論6 昭和63・3)  
 『平安朝歌合大成』(増補新訂版)「六〇 応和二年五月  
 四日庚申内裏歌合」項「史的評価」より
- 7 一瀬恵理「平安朝歌合における類似表現をめぐって」  
 (横浜国大國語研究8 平成2・3)
- 8 歌合本文や『袋草紙』(下「古今の歌合の難」)に伝わる  
 判詞では、類似表現を避難するような内容のものはない。  
 また、勝負も平均しており、勝負は次の通り。
- 49…判が残るのは例示した二番のみ。
- 60…九番十八首中、類似表現を用いた歌十一首の勝負  
 は、勝二首、負四首、持五首。(うち類似表現を  
 用いた歌同士での番は三番六首で、勝一首、負一  
 首、持四首)
- 9 歌会当日は更に多くの歌が詠まれたようだが、『栄花物  
 語』ではこの四首のみ載録。

【付記】

本稿は、平成十年度和歌文学会一月例会(平成十一年一月  
 二十三日於東京成徳短期大学)の口頭発表の一部に基づいて  
 います。発表に際してご教示いただきました諸先生方に、こ  
 の場をお借りして改めて御礼申します。